

令和4年度KHK審査タンクの補修概要

タンク審査部

単位(基)

はじめに

危険物保安技術協会では、消防機関から特定屋外貯蔵タンク(以下「タンク」という。)の定期保安検査、臨時保安検査及 び変更に係る完成検査前検査(溶接部検査)に関する審査の委託を受け、当該検査の現地審査を実施しています。現地審査 の際には、自主検査記録のほか、事業所で行われた補修工事の概要、施工管理記録等について確認を行っています。

本稿では、当協会が令和4年度中に実施したタンクの現地審査の際に得られたデータをもとに、タンク補修工事の概要を とりまとめましたので紹介いたします。とりまとめに際し、定期保安検査と完成検査前検査の両方を実施したタンクについて は、それぞれ1基と計上しています。また、溶接工事を伴わない軽微な補修(グラインダー処理のみの場合等)の内容につい ては、データ集計が困難であることから、除外しています。

1 審査タンクの概要

令和4年度は、表1-1に示すとおり、486基のタンクについて審査を実施しました。令和3年度の472基と比較すると14 基の増加となっています。

審査種別ごとにみると、完成検査前検査の審査基数は2基の減少、保安検査の審査基数は16基の増加となっています。な お、臨時保安検査はありませんでした。

容量別にみると、消防法で保安検査が義務付けられている1万キロリットル以上のタンクは285基、1万キロリットル未満 のタンクが201基となりました。

表1-1 審査タンク数の内訳

	区分	令和3	年度	令和4	1年度	増渥	成数	増減率
	審査タンク数	472	(73)	486	(97)	14	(24)	3.0%
審到	審査種別							
	完成検査前検査	259	(25)	257	(39)	-2	(14)	-0.8%
	定期保安検査	213	(48)	229	(58)	16	(10)	7.5%
	臨時保安検査	0	(0)	0	(0)	0	(0)	-
許可	許可容量							
	10,000kl 未満	200	(22)	201	(34)	1	(12)	0.5%
	10,000kl 以上	272	(51)	285	(63)	13	(12)	4.8%

備考 () 内の数字は新法タンクの内数を示す。

2 補修の概要

審査タンクの補修状況について、タンクの部位別に補修内容の状況を整理したものを表2-1及び図2-1-1~図2-3-2に示 します。

表2-1 各部位毎の補修基数

単位 (基)

	旧法	新法	合計
審査対象タンク	389	97	486
補修なし	4	5	9
底部補修	374	88	462
取替・当板	135	21	156
肉盛り補修	183	28	211
溶接部補修	348	83	431
側板最下段補修	227	34	261
取替・当板	38	9	47
肉盛り補修	145	25	170
溶接部補修	114	7	121
側板上部補修	137	37	174
取替・当板	41	11	52
肉盛り補修	115	26	141
溶接部補修	35	8	43

備考 1 補修内容が複数あるものは、当該内容をそれぞれ計上 している。

- 2 底部とは、アニュラ板及び底板を示す。
- 3 側板上部とは、側板2段目以上を示す。

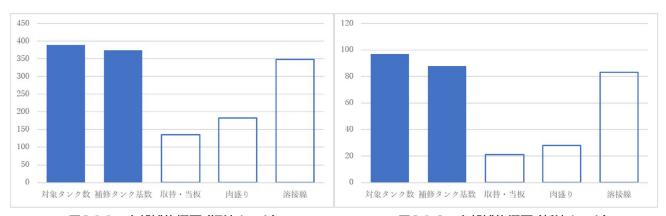


図2-1-1 底部補修概要(旧法タンク)

図2-1-2 底部補修概要(新法タンク)

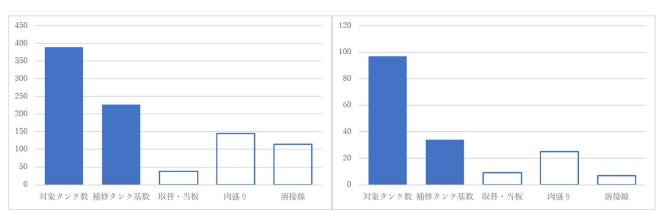


図2-2-1 側板最下段補修概要 (旧法タンク)

図2-2-2 側板最下段補修概要 (新法タンク)



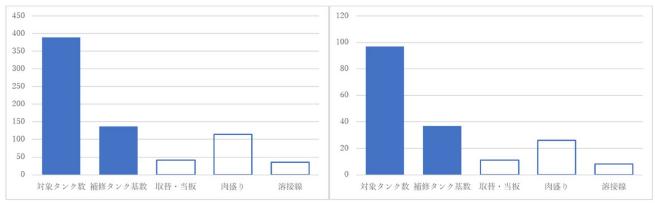


図2-3-1 側板上部補修概要(旧法タンク)

図2-3-2 側板上部補修概要 (新法タンク)

以下、補修内容ごとにその要因の詳細について整理した結果を示します。

(1) 底部の取替及び当板補修

アニュラ板及び底板の取替及び当板補修を実施したタンク数 (新法タンクと旧法タンクの合計数) について、補修に至った要因別に整理した結果を表2-2及び表2-3に示します。

表2-2 アニュラ板の取替及び当板補修の要因

単位 (基)

			干屋 (金)
	全取替	部分取替	当板
補修タンク数	39	45	9
内面腐食	0	0	0
裏面腐食	16	34	7
内裏面腐食	6	3	0
変形	0	2	0
割れ	2	1	0

- 備考 1 補修内容が複数あるものは、当該内容をそれぞれ計上している。
 - 2 「全取替」は、アニュラ板を全て取り替えたものを示す。
 - 3 「部分取替」は、アニュラ板を部分的に取り替えたものを示す。

表2-3 底板の取替及び当板補修の要因

単位(基)

	全取替	部分取替	当板
補修タンク数	37	47	65
内面腐食	0	1	5
裏面腐食	20	21	51
内裏面腐食	3	2	8
変形	0	0	0
割れ	3	0	0
アニュラ板取替	0	9	

- 備考 1 補修内容が複数あるものは、当該内容をそれぞれ計上している。
 - 2 「全取替」とは、底板を全て取り替えたものを示す。
 - 3 「部分取替」とは、底板を部分的に取り替えたものを示す。
 - 4 「アニュラ板取替」とは、アニュラ板の交換工事のために底板を取り 替えることをいう。



(2) 底部の溶接線補修

底部の溶接線補修を実施したタンク数 (新法タンクと旧法タンクの合計数) について、補修に至った要因別に整理した結果を表2-4に示します。

表2-4 底部の溶接線補修の要因

単位(基)

	側板×アニュラ板	アニュラ板相互	アニュラ板×底板	底板相互
補修タンク数	342	267	325	392
ブローホール	272	213	275	354
融合不良	89	26	95	159
腐食	78	52	77	138
アンダーカット	37	14	66	103
スラグ巻き込み	8	1	5	23
割れ	2	0	1	4

備考 補修内容が複数あるものは、当該内容をそれぞれ計上している。

(3) 側部の取替及び当板補修

側板最下段及び上部の取替及び当板補修を実施したタンク数 (新法タンクと旧法タンクの合計数) について、補修に至った要因別に整理した結果を表2-5及び表2-6に示します。

表2-5 側部最下段の取替及び当板補修の要因

単位(基)

	全周取替	部分取替	当板
補修タンク数	18	29	0
内面腐食	2	1	0
外面腐食	2	3	0
内外面腐食	2	0	0
変形	0	0	0
割れ	0	0	0
工事	0	21	0

- 備考 1 補修内容が複数あるものは、当該内容をそれぞれ計上している。
 - 2 「全周取替」とは、側板最下段を全て取り替えたものを示す。
 - 3「部分取替」とは、側板最下段を部分的に取り替えたものを示す。
 - 4 「工事」とは、工事用の開口部(資材搬入口)を設けるために板を 一時的に切り取ることをいう。

表2-6 側部上部の取替及び当板補修の要因

単位 (基)

	全周取替 (複数段)	全周取替 (1 段)	部分取替	当板
補修タンク数	14	3	33	3
内面腐食	3	1	2	1
外面腐食	1	2	20	2
内外面腐食	2	0	0	0
変形	0	0	2	0
割れ	2	0	0	0
工事	0	0	8	0

- 備考 1 補修内容が複数あるものは、当該内容をそれぞれ計上している。
 - 2 「工事」とは、工事用の開口部 (資材搬入口) を設けるために板を切り取ることをいう。





(4) 側部の溶接線補修

側部の溶接線補修を実施したタンク数 (新法タンクと旧法タンクの合計数) について、補修に至った要因別に整理した結果を表2-7に示します。

表2-7 側部の溶接線補修の要因

単位(基)

	側板晶	側板最下段		側板上部	
	内面	外面	内面	外面	
補修タンク数	115	109	29	39	
ブローホール	34	19	4	9	
腐食	31	21	2	22	
融合不良	3	1	1	1	
アンダーカット	25	24	2	6	
スラグ巻き込み	0	0	0	0	
割れ	0	0	1	0	

備考 補修内容が複数あるものは、当該内容をそれぞれ計上している。

(5) 側板上部の点検実施と補修状況

側板上部の点検実施と補修状況について、補修方法別に整理した結果を表2-8及び図2-4-1、図2-4-2に示します。

表2-8 側板上部の点検実施と補修状況

単位(基)

	保温あり	保温なし	合計
対象タンク数	92	394	486
点検実施タンク数	57	263	320
補修あり	29	120	149
取替当板	11	29	40
肉盛り	25	102	127
溶接線	13	27	40
補修なし	28	143	171

- 備考 1 側板上部の点検実施とは、側板最下段及び廻り階段以外の部分について、何らかの点検を実施したことをいう(例えば、ウインドガーダー部のみを点検したものも含めている)。
 - 2 補修内容が複数あるものは、当該内容をそれぞれ計上している。

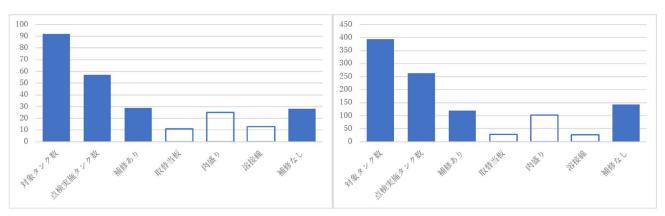


図2-4-1 側板上部点検状況 (保温あり)

図2-4-2 側板上部点検状況(保温なし)





3 審査結果

令和4年度に実施した486基の現地審査においては、不適合事例が1基に確認されました。不適合事例の内容について表 3-1に示すと共に、過去15年における審査タンクの基数と不適合基数の推移について、図3-1に示します。

表3-1 現地審査における不適合事例(令和4年度)

審查種別	不適合が確認された部位	不適合の内容
完成検査前検査	底板×底板溶接継手	磁粉模様(長さ 8.0mm、MT)

備考「MT」は磁粉探傷試験、「PT」は浸透探傷試験を示す。

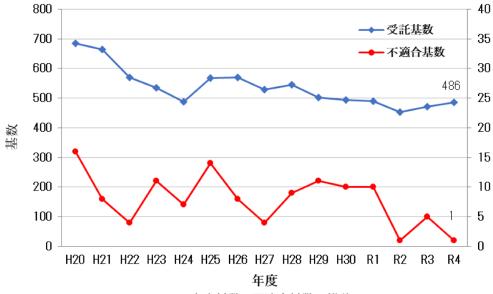


図3-1 審査基数と不適合基数の推移

また、この事例とは別に、不適合には至らないキズ等が6基に確認され、その内訳は、「ブローホール」が3基、「線状指示模様」が3基となっていました。

タンクの維持管理にあたり、適切な点検を実施することが重要なのは言うまでもないことから、当協会でもこれまで「屋外タンク実務担当者講習会」において適切な点検方法の解説を行ってきたところですので、引き続き当協会の講習等をご活用いただき、適切な点検が実施されることを望みます。

おわりに

本補修概要は、現地審査時に得られたデータをもとに作成しています。日頃の現地審査におきましては、所轄の消防機関及び事業所の方々の多大なご協力に深く感謝し、ここで御礼を申し上げます。これからもより多くの情報をもとに内容を充実させる所存ですので、引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

本稿を屋外貯蔵タンクの補修計画立案のための資料としてご活用頂ければ幸いです。